

令和4年4月26日

生徒の皆さんへ

東京都育英資金(奨学金)について

令和4年度の東京都育英資金(奨学金)について、下記のとおりご連絡いたします。

1 申込資格・貸与金額について

- ・都内に住所を有し、高等学校に在学する生徒本人であること。
- ・他の同種の貸付制度を受けていないこと。(例：区市町村の奨学金など)
- ・貸与月額 18,000円(無利子)
- ・貸付期間 正規の修業年限終了まで
- ・連帯保証人2名をたてられること。

申込時に1名(父又は母)、貸付終了時に1名(※)

※ 貸付終了時の連帯保証人の主な条件

父母以外であること。

生徒及び父母とは別生計であること。

奨学金貸付終了時(卒業時)に満65歳以下であること。

2 申請書類の配布について

経営企画室窓口で配布しております。

窓口時間：9時～17時(土日祝除く)

3 申請書類提出期限 令和4年5月13日(水)まで

4 その他

東京都私学財団のホームページに東京都育英資金について掲載されていますので、詳細についてはそちらを参照してください。

東京都育英資金は、返済が必要な奨学金となります。

問い合わせ先：都立城東高校 経営企画室

電話03(3637)3561

9時～17時(土日祝日除く)